障害者社会参加推進事業「生活訓練事業」

**あはき情勢学習会**

　視覚障害者にとって唯一ともいえる自立可能な職業あはき業（あん摩・鍼・灸業）を巡る情勢は、めまぐるしく動いています。

　取り分け、あはき法１９条裁判は、成り行きによっては、視覚障害者がこの職域から締め出されかねない動きです。

　あはきの情勢を学び、視覚障害者の職業を守るために、なにができるかをともに考え合いましょう。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 記

　とき：　２０１９年９月１日（日）１３：３０～１５：３０

　　　　　　　　　　　　　　　　　（受付　１３：１５）

　　ところ：　鶴瀬サンライトホール（東上線鶴瀬駅舎１階）

　テーマ：　「あはき情勢学習会」

　　講師：　東郷　進氏（全視協・あはき問題対策委員長）

　　対象：　県内視覚障害者・関係者

　　定員：　２０人程度

　　参加費：　無料

　　問い合わせ先：　**事務局　℡０４９－２２２－９６７５　平野方**



主催　障害者社会参加推進センター

　　　　　　　　　　　　　　　共催　埼玉視覚障害者の生活と権利を守る会